## 論文審査の結果の要旨

氏 名: 高瀬 幸恵

博士の専攻分野の名称:博士(教育学)

論文題目:近代日本の国民道徳の展開と神道の接近――公教育と「宗教」の関係史――

審査委員:(主査) 教授小野雅章

(副査) 教授古川隆久

(副査) 東京大学・桜美林大学名誉教授 寺 﨑 昌 男

本論文は、近代日本の学校教育と宗教がいかなる要因で接近し、結びつくに至ったのか、それにより、 道徳教育の原理・内容が変化したのかについて考察したものである。1935年の天皇機関説事件を契機と する教学刷新評議会の答申を経て、宗教化された国体による教育へと展開する構造の解明をしようとし た点に本論文の大きな特色がある。

本論文は大きく分けて二つの側面からの検証を試みた。ひとつは、教育勅語発布以降に修身教授の不振が断続的に論じられるなかで、修身科教授内容の変遷やその基本原理とされた国民道徳の展開過程で、神道の要素がいかに導入されたのかの検証であり、ふたつは、内務省、文部省が主導した社会教化政策推進の過程で、内務省、文部省それぞれの政策意図の軋轢が内在するなかで、その時代ごとの神社・神職と学校・教員との接近や連携の具体像の検証である。

第1章では、1900年代初頭に早くも明治政府中枢や在野知識人から、教育勅語の時代不適合や国民道徳の不振に対する危惧が論じられ、その打開策として宗教の活用の有効性が台頭したことを論証している。第2章では、1904年以降に使用された第1期国定修身教科書の内容について、「敬神の道」など国民道徳の根本の欠如が批判されたが、文部省は意図的に祖先崇敬以外の「敬神」の記述を避け、信教の自由との関係で「敬神」を学校教育に導入することは不可と判断していたこと、内務省主導の地方改良運動では、風俗改良の目的として地域の神社や神職の積極的動員が図られるとともに小学校も地域社会の「教化ノ中心」として位置づけられ、学校と神道との関係の端緒があると指摘した。第3章では、学校教育における神道の導入、および学校と神道界との連携が具体化する1910年代の動向を扱った。第2期修身教科書は第1期のそれに比べ祭祀の重要性を強調するようになるが、「神社非宗教」の原則への配慮があったこと、さらに、首相直属の臨時教育会議答申で修身教育への宗教の導入は避けられたが、民衆教化としての社会教育の分野への宗教動員が認められ、同時期に内務省主導で展開された民力涵養運動の一環として、神社と学校との連携が強まったことを指摘した。続く第4章から第6章は地域レベルの神道界と教育界とに注目し、神道および神道儀礼の小学校への接近の実態についての論証を取り上げ、地域による差があるが、おおよそ、1929年の教化総動員運動を契機として、小学校の訓育方法のひとつとして、神社参拝が一般化されたことを指摘した。

第7章では、1929年の教化総動員運動、1930年の教育勅語発布40周年記念を経て、神職会はそれまで以上に神道と学校教育との接近を図り、1936年10月の教学刷新評議会答申により、神道と学校教育との関係が飛躍的に転回したことを指摘する。国体明徴運動の影響を直接的に受け、教育政策において神勅が教育勅語に優先することになり、国体の宗教化を目指す方向に決着し、その方針で第五期国定修身教科書が編纂されたことを指摘した。

本論文は、近代日本における教育と宗教との関係史について、以下の点で教育史研究にとって大きな貢献を果たしたと判断できる。

- ① 文部省は教育勅語発布以降、近代公教育の原則として、宗教的なものを学校教育に取り入れることには否定的であったが、1936 年 10 月の教学刷新評議会答申以降にこの方針を転換し、宗教化された国体が学校教育に深く入り込むことになったこと。また、その過程における国民教化策に対する内務省・文部省間の政策的の軋轢と協調の実像を明らかにしたこと。
- ② 第一期国定修身教科書から第五期国定修身教科書の記述内容を悉皆調査することにより、①の方

針が、教育実践のレベルにどう反映したのかを明らかにした点である。本論文により、1937年度以降使用の第四期国定修身教科書以降、その内容が宗教化された国体を教授する内容になったことが明らかにされた。

③ 学校教育と神道との繋がりについて、中央の教育政策面のみならず、地域レベルの実態を明らかにし、地域により温度差はあるものの、神職がその社会的地位の向上を目指し、社会教化に積極的に関与しようとする構図を明らかにしたこと。

教学刷新評議会の答申を転機に、神道と学校教育との関係についての政府の方針が転換したことを実証的に明らかにし、神社やそこに祀られている神を崇敬することは、宗教的信仰とは異なる「国民的信仰」と位置づけ、記紀神話にもとづく天皇や皇祖皇宗の神性が強調される教育政策・教育実践が転換した点に、本論文の学術的成果がある。

一方で、残された課題もある。ひとつは、小学校の修身教育に関する児童の受けとめにとどまらず、その成果が社会にどう反映しているのか、この点について義務教育修了後国体の理解度などについての考察である。さらに、教学刷新評議会以降に確立した天皇や皇祖皇宗の神性を強調する方針に転換した学校教育の実像を、その後の国民精神総動員、国民学校の教育実践などの分析を通して明らかにすることである。これらの考察は、本論文の教育史的意義をより一層高めるものになろう。これらは、高瀬氏の今後の研究課題として、その進展を期待するところである。

総じて本論文は、近代日本における宗教と教育との関係について、新たな時期区分の設定を提案するなど優れた学術的成果を上げたものと評価できる。

よって本論文は、博士(教育学)の学位を授与されるに値するものと判断する。

令和5年12月25日